

いじめ問題対策連絡協議会 レポート

いじめ問題対策連絡協議会では、令和元年度より 3 回にわたって、“いじめ問題の未然防止・早期発見のためにできそうな取組”について話し合いました。

1 回目：課題の抽出、課題解決や解消のための対策について検討

2 回目：1 回目に出た対策案に優先順位をつけ、対策を実施する主体がどこになるかを検討

3 回目：対策を実施していくための、具体的な手法や視点を考察

以下は、協議会で出た取組や意見をまとめたものです。

◆（取組 1）学校現場のマンパワー不足などの課題を解消し、子どもの心の成長を支える

（1）主な意見

子どもへの細やかな対応やいじめ認知を進めている一方で、学校現場では、マンパワー不足や、子どもと教員のコミュニケーションの機会や向き合う時間の確保が課題となっている。また、いじめを許さない土壌を子どもの中にするような学級づくりを進め、他者理解や学び合いの視点を授業に取り入れるなどの心の教育を充実させることは、いじめの未然防止・早期発見に役立つ。

（2）取組内容

- ・ 行政は、SC や SSW の人員を増やすなど、学校現場の環境整備を進める。学校では、授業に学び合いの視点からアクティブラーニングやスマホのルールづくりを取り入れたたり、レクリエーションを通じて児童生徒とコミュニケーションする時間を増やす。（行政・学校）
- ・ 子どもに関する問題の解決を学校現場だけで目指さず、地域学校協働本部の取組を通じて、地域や関係機関が子どもと関われるようにする。また、行政の相談機能も利用し、子どもの育ちを全体で支えていく。（連携）
- ・ 子どもの前ではパワハラ的な発言をしないよう、かける言葉のニュアンスを見直し、温かい言葉を取り入れた子どもとのコミュニケーションを充実させる。（地域・家庭）

◆（取組 2）大人がセンスを磨き、子どもの変化を読み取る感度をあげる

（1）主な意見

いじめは対人トラブルが発展して生じるため、端緒を見つけることが解決の鍵となる。特に、近年は SNS の流行によってその端緒は見えにくくなっており、いじめを子どもの困りごとや悩みごととして広く積極的に認知することが必要である。そのためには、大人がセンスを磨き、感度を高めて子どもの内面に目を向け、変化に関する気づきを共有することが、いじめの未然防止・早期発見となる。

（2）取組内容

- ・ 行政では、幼保・小・中・高間で途切れてしまわない情報連携の仕組みづくりを進める。学校では若手の教員を育成し、チームでの学校運営を行う。（行政・学校）
- ・ いじめや犯罪への意識を高め、いじめの芽が小さなうちに、関係機関と関わって対応にあたる。また、登下校の見守りの際に感じた気づきを学校へ連絡するなどの、連携体制を強化する。（連携）
- ・ 地域や家庭においても、挨拶を始めとしたコミュニケーションを増やし、子どもの声やトーンから気持ちの変化を読み取るようにする。（地域・家庭）

◆（取組3）子どもの身近なところに、居場所や相談先を増やす

（1）主な意見

いじめの悩みは友人や家族に打ち明けにくいことがあり、学校内や家庭内で居場所がない場合には、重大事態につながる。学校や家庭から離れたところに、信頼できる大人や相談先、子どもにとって心地よい空間が増えれば、いじめの未然防止や早期発見につながる。

（2）取組内容

- ・ 子どもの身近なところへ居場所を作るため、ユース交流センターの機能を6地区へ展開するサテライト事業を進める。（行政・学校）
- ・ 学校内のスペースを活用した地域ボランティアによる居場所カフェや、地域の中に、気軽に集って話のできる「第三の場所」づくりに取り組む。（連携）
- ・ 学校と家庭以外に、民生児童委員や人権擁護委員の子どもの人権110番などの相談できる人や場があることを、もっとPRする。（地域・家庭）